

# 東亞同文書院入学者の群像 |

## 海を渡つて学びに行つた若者たち

佐々木 享

はじめに  
本稿では、戦前に海を渡つて上海にあつた東亞同文書院（大学）に入学した若者たちについて、その派遣元ないし私費生の区分、入学前の学歴、出身道府県などを分析した標題のテーマについて報告する。

### なぜ東亞同文書院の入学者群像か

「海を渡つて学びに行つた人々」といえば、遠いむかしには遣唐使があり、明治期以降になるとヨーロッパ諸国やアメリカに留学する人たちがたくさんいた。しかしこで取りあげるのは、やや趣が違つて、日本の法令に準拠して上海に設置された東亞同文書院に入学するためでかけて行つた若者たちである。

筆者はかねがね、この東亞同文書院（大学）は、一九四五年に解散を余儀なくされてからすでに半世紀以上を経過しており、もはや、たんなる回顧の対象にとどまらず、客観的、科学的な研究の対象となつていると考へてきた。そ

こで筆者は、東亞同文書院（大学）に縁のある大学に勤務していくて研究の便宜に恵まれているから、自分に出来そうなことに手をつけてみたいと思った。そう考へて愛知大学当局のご了解を得て東亞同文書院（大学）の学籍簿調査を始めた矢先に、教育史学会の二〇〇一年秋の大会で、松谷昭廣という若い研究者による東亞同文書院研究の発表に接した「注」。こんな動きを見ていると、筆者の企図している研究にもいくらかは意義があるようと思われたし、調査を急いでまとめる必要も感じた次第である。

〔注〕のちに松谷昭廣「東亞同文書院への府県費派遣生—一九〇〇—一〇年代を中心として」『日本の教育史学』第四五集（二〇〇二年一〇月、八四—一〇二頁）に収録された。

周知のように、東亞同文書院（大学）は東亞同文会により中国の大都市上海に設立された高等教育機関であつた。教育面に限つても、全寮制で、日本では軽んじられていた中国語教育を徹底して重視し、卒業前に中國国内の大調査

旅行を実施するなどいろいろな意味で特徴的な学校であった。この学校の特殊性については藤田佳久教授のものをはじめ、すでにいくつかの研究があり、筆者も若干の感想をもつてゐるが、この点に立ち入ると本題に入れないので省略する【注】。

【注】教育学の観点から一つだけ指摘しておくと、専門学校として認可されて以後の東亜同文書院は実業学校教員の資格取得に関して文部省から無試験検定の指定を受けた。このことは、東亜同文書院はその学科課程などからみて実業専門学校の性格を備えていることが公認されていてことを示している。しかし、東亜同文書院の卒業者が実業学校教員になつたか、あるいは実業学校教員になつた者がどれだけいたかは別の問題である。

ただし、東亜同文書院大学と愛知大学との関係に関する最小限の事実、すなわち、東亜同文書院大学を引き揚げてきた教授たちが中心となつて愛知大学が設立されたこと、学業途中で引き揚げてきた東亜同文書院大学の学生たちの多くが愛知大学に編入したこと、こうしたことでもとともに東亜同文書院大学と愛知大学との縁は極めて深いこと、そんなわけで二〇〇一年五月二五・二六日には、東亜同文書院創立百周年を記念して東亜同文書院の同窓会である滻友会と愛知大学、それに愛知大学同窓会の共催で、創立百周年の記念式典が開催されたこと【注】、ついに最近では東亜同文書院大学の同窓会である滻友会の会員が愛知大学の同窓会に特別会員として加入・合流することになったこと、その具体的な現れの一つに『愛知大学同窓会会報』に「滻

友会のページ』が設けられるようになつたことなどは確認しておくる必要があると思われる。

【注】愛知大学東亜同文書院大学記念センター『東亜同文書院記念報』vol.10 (一〇〇一年三月)

#### 報告の主題と課題の限定

この報告は、愛知大学に遺された東亜同文書院（大学）の学籍簿から入学者の派遣元、その地域分布、入学した学科、入学前の学歴などを調査した結果の概要を整理し、東亜同文書院（大学）に入学した学生たちの実像に迫ることを目的としている。またこの目的に限定される。

なお筆者の調査は入学者個人を識別することを目的としているので、この報告から東亜同文書院（大学）の卒業生群像を描き出すことはできない。換言すれば、筆者が解説しようとしているのは、通常同窓会誌などで取りあげられる卒業生群像ではない【補注】。卒業生群像を描き出すことは筆者の任ではないと考えたからである。

【補注】『東亜同文書院大学史—創立八十周年記念誌』(一

九八二年、滻友会)所収の「回想録」は、各期ごとの卒業生の活躍の様子を伝えている。その際、卒業生の氏名にはカッコ内に（おそらく）出身の府県名が記されている。しかし府県派遣生、公費生あるいは私費生の区別は明記されていない（例外的に希に誰それは外務省派遣あるいは満鉄派遣生だったと記されているばかりもあるが）。近い将来には、府県派遣生、公費生、私費生の区分に応じた卒業生群像を描き出す研究ができるかも知れない。

ところで、『東亜同文書院大学史—創立八十周年記念誌』で回想を伝える卒業生の「期」は、通例の同窓会が卒業期でまとめるのとは違つて、入学の期であるように思われる。この方式にしたがうと、途中で退学した人についても記述できる便宜があり、実際にその種の記述が少くないところにこの書物の魅力の一つがある。多分、一般には比較的珍しい表記なので申し添えておく。

ところで、筆者の関心事の一つは入学者選抜の問題で、それは教育学の一つの関心事でもある。

内地の高等教育機関であれば、『文部省年報』などにより当該学校の入学前の学歴を知ることもできるし、個々の学校の『学校一覧』がその種のデータを掲載している場合も少なくない。東亜同文書院（大学）の入学者選抜はいくつかの独特の方法を採用していたことは知られているが、その結果についての資料や統計が知られていない。

幸いに愛知大学に東亜同文書院（大学）の学籍簿が保存されているので、大学当局の了解を得て、この資料を活用することにより、入学者の実像を探つてみたいと考えたのが本稿である。

ただし、愛知大学教務課に保存されている学籍簿のフィルムには中華学生部の学籍簿はふくまれていないので、中華学生部入学者を扱うことは出来なかつた。

### 入学者数と卒業者数とのずれ

東亜同文書院の入学者数については、滻友会の会員名簿、「東亜同文書院大学史」（一九五五年、滻友会）に掲げられた名簿（の数）、松谷のもの、藤田教授のものなどいく

つかのデータが知られている。戦前の日本には男子については徴兵制があつたから不正確だつた筈はない。しかし、この報告では筆者自身が調査したものを持て、より正確な検討は別の機会に譲りたい。

なお以下の報告で取りあげるのは入学者数であり、卒業者数ではない。入学者数と卒業者数とのあいだにはかなりのズレがある。留年して遅れて卒業した人もいるし、また、学業途中の病氣あるいは家事都合による退学、処分による退学、死亡などが少くなかつたからである。とくに戦前には若者のあいだでの結核による死亡や退学が多数あつたことは特筆しておかなくてはならない。いまの人には考えにくのことだからである。

## I. 東亜同文書院への入学のルート

最初に、東亜同文書院への進学のルートは、他の高等教育機関のそれとはかなり異なつていたことを改めて確認しておこう。

表1は、外務省の外交文書館に遺されていた一九二五年頃のものと思われる東亜同文書院への「入学志願者心得」を筆者が整理したものである。ここから東亜同文書院への入学資格、出願手続きと学費にみられるいくつかの特徴を知ることができる。

(一) 入学資格に年齢制限があつた

東亜同文書院の入学資格の第一項は、通常の専門学校のそれと同じである。「通例の」というのは、明文での断りなしに女子を排除していることを含めている。

しかし二五歳までと限定している第二項の年齢制限は、通常の専門学校には見られない条項であった。これは、東亞同文書院の入学資格の特徴の一つと言える。

(二) 学費は高かつた  
戦前の私学の学費は、官学のそれより低いのが普通で

■表1 東亞同文書院への入学資格、出願手続きと学費（1925年頃）

(入学資格)

一、入学志願者ハ中学校ヲ卒業シタル者尋常小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限五ヵ年又ハ高等小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限三ヵ年ノ実業学校卒業者及専門学校入学資格者検定規程ニ依り試験検定ニ合格シタル者若シクハ同規程第八条第一号ニ拠り指定ヲ受ケタル者ニシテ品行方正志操堅確身体健全ノ者タルコトヲ要ス
一、年齢ハ入学年三月末ニ於テ満二十五歳以下ノ者タルヲ要ス

(派遣元の区分)

各府県ニ於テ選抜シ府県費ヲ以テ派遣入学セシムルモノ
公費生 府県費以外例ハ郡市町村或ハ教育会等各種ノ公共団体ニ於テ選抜シ其団体ノ公費ヲ以テ入学セシムルモノ
準公費生 入学資格ノ銘衡學費ノ納入其他本人ノ進退ニ関スル凡テノ事務及責任ヲ当該推薦府県又ハ公共団体ニ於テ負担スルモノ 私費生ト同ジク直接東亞同文書院本部ニ出願シテ選抜試験ヲ受ケル
私費生 直接東亞同文書院本部ニ出願シテ選抜試験ヲ受クルモノ

(学資)

一、学資ハ当分毫一年六百六十円ト定メ年四回二分チ毎年四月、七月、十月、壱月ノ初メニ於テ百六十五円（三ヶ月分）ヲ前納スルモノトス
一、学生修用書籍、諸品、被服、医薬、小遣、修学旅行ニ關スル費用ハ書院ノ規定ニヨリ之ヲ支弁ス
一、学生渡航費及帰朝旅費ハ本人（又ハ府県団体）ノ負担タルヘシ
一、新入学渡航ノ際、宿泊料、船車賃、見学費一切合計金六十五円ト定メ渡航前之ヲ本部ニ納ムルモノトス

他方、私費生、準公費生については、この高い学費の負担は重かつたと考えられる。少なくとも結果として、私費生、準公費生については、この学費負担に耐えられる階層からしか出願し得なかつたことは確實であるように思われる。このことは、東亞同文書院生の特色の一つだつたと指摘できよう。

(三) 入学者は、府県費生と公費生は派遣主体が、準公費生と私費生は東亞同文書院が選抜した

一、入学者は、府県費生は各府県が「注」、また公費生はそれぞれの派遣主体が、準公費生と私費生は東亞同文書院が選抜していた。ここに東亞同文書院の入学者選抜の最も重要な特徴があつた。

あつた。このことを考えると、三ヶ月で一六五円（二月額五五円）という東亞同文書院の学費はかなり高い方だつたと思われる。例えばある書院生（第三三期）はその回想記に「全国各府県の厳重な選抜試験を経た者、あるいは當時としては巨額な学費月額五十円を自己負担した私費生の者」云々と書いていたから、「注」當時としても巨額だつたとされていたようである。最多数を占めた府県派遣生はこのことを心配しなくて済んだわけである。その意味では府県派遣生に選ばれることは魅力があり、これは東亞同文書院が優秀な学生を集め得た一つの重要な要素となつたと思われる。これは同時に、学費の高さがあまり注目されなかつた理由でもあるうと思われる。

〔注〕『東亞同文書院大学史』（滝友会、一九五五年）二六二頁。

べたことがある。拙稿「東亜同文書院への府県費による派遣生の選抜制度—愛知県の場合」、愛知大學文學會『文學論叢』第一二六輯、二〇〇一年七月。

一、公費生もそれぞれの派遣元が独自に選抜を実施したが、その選抜方法の詳細は、これまでのところ知られていない。学校側と派遣元たる団体と何らかの契約を結んだのだろうと推測されるが、現在のところ詳細はわかつてない。

後で述べるように、公費生で最も多かったのは南満州鉄道（株）（以下、満鉄）からの派遣生である。満鉄は、当初会社からの派遣生の選抜を府県に依頼していたことが判明している〔注〕。しかしその後の派遣生に過年度卒業者が多いこと、商業学校卒業者が多いことなどからみて、次第に、満鉄入社後数年を経た社員の中から選抜して派遣するようになつたものと推測される。

〔注〕愛知県の例は一九二〇年四月一六日付け『愛知県公報』に記載された「彙報」欄で確認できる。これによれば、この年愛知県には満鉄派遣生一名を推薦するよう委託されていた。

三、私費生と準公費生の選抜方法は同じで、ともに東亜同文書院本部が試験を行つて選抜した。私費生と準公費生の選抜方法については、「学則」にある「章程」の補足に規定されていたほか、今日の『螢雪時代』の前身である『受験旬報』など当時の受験雑誌でその概要を知ることができる〔注〕。

〔注〕『東亜同文書院記念報』vol. 9 (一〇〇一年五月) にその一部が紹介されている。

東亜同文書院では、後に若干の事例を紹介するように、私費生の入学者選抜だけが通常の高等教育機関のそれと同じ方法で実施されていた。

#### (四) 入学定員はなかつた?

図1と図3に示した東亜同文書院の入学者数の変遷を見て気づくことの一つは、東亜同文書院時代についてみれば、第三期の六八名が最小、第一九期と第二〇期の一三九名が最大となるなど、年度による違いが著しいことである。また東亜同文書院大学予科の時代になると、入学者数は一挙に増加し、第四期には一八三名に達している。

東亜同文書院は全寮制だったから、寮の収容限度が入学者のマキシマムであつたと推測される。年度ごとの入学者数に変動幅があつたのは、主體となる府県派遣生の数が派遣元の事情で必ずしも毎年同じでなかつたうえ、選抜方法の異なる入学者を迎えたために生じたことで、いわばやむを得ないことだつたのかも知れない。しかしいずれにせよ、各年の「章程」に入学定員に関する規定は見えない。

#### (五) 入学者選抜における競争率は激しかつた

府県費生は府県ごとに選抜が実施されたから、府県により競争率に差があることは当然である。松谷氏によると、多数の派遣生を送り出した県の一つである熊本県では、地元にあつたエリート校である第五高等学校の競争率は五倍程だつたが、東亜同文書院への派遣生選抜のそれはしばしば一〇倍前後だつたという。

他方、私費生の選抜は本部で一括していたからその競争率は明らかだつた筈であるが、これに関する公表資料はこれまでのところ見あたらない。『受験旬報』の記事によると、

一九三六年度の競争率は六・四六倍、一九三八年度のそれは九・三倍であった〔注〕。いずれにせよ、入学者選抜の競争が厳しかったことは確実であったように思われる。

〔注〕『東亜同文書院記念報』Vol. 9 (1930年五月)、

一三、一四頁による。

(六) 科外生、聴講生、実習生からの編入もあった。

一桁程度の少数であったが、科外生、聴講生、実習生の名目で入学し、その後正規の学生として編入した者もいた。帝國大学でも見られた方式である〔注〕が、この方式の章程上の位置づけは明確ではなかつたようと思われる。

〔注〕日本教育史研究で知られた名古屋大学名誉教授故結城陸郎先生も、師範学校卒の学歴だけで東北帝大の聴講生となり、やがて学部生となつて同帝大を卒業された人であった。

### 東亜同文書院の歴史の時期区分

予め東亜同文書院の歴史の時期区分について述べる。

東亜同文書院の歴史は、教学の組織の変遷で区分すると、東亜同文書院（入学期でいえば一九〇一年から一九三八年まで）、東亜同文書院大学予科（一九三九年以後）、東亜同文書院大学学部（一九四一年以後）、東亜同文書院大学附属専門部（一九四三年以後）に分けて考へることができる。

最初の東亜同文書院の時代は、専門学校として指定された一九二〇年以後とそれ以前に分けて考へることができる。年数でいえば、一九〇一年から一九一九年までの十九年間、一九二〇年から一九三八年までの十九年間と、ほぼ二分かれている。以下ではそれぞれの特徴をこの組織ごとに分け

て述べる。

第一期生は一九〇一年に入學している。したがつて入学期の数と西暦年の一桁の数とは一致していた。ただしこれは一九三八年入学の第三八期までのことである。（具体的にいうと、学籍簿は、一九三八年に入学した者のうち規定の年限に卒業できなかつた者を第三九期生としているので、これ以後は西暦年次と合わない。）

本稿では、専門学校として指定される以前を前期とし、専門学校時代を後期として分けて、それぞれの時期の入学者の若干の特徴を整理してみる。

## II. 前期東亜同文書院入学者の特徴

最初に、前期東亜同文書院入学者の若干の特徴を整理してみる。

### (一) 初期の入学者の最多数は府県派遣生で、府県派遣生の大枠は一府県三名が原則

一、実は第一二期までの入学者の学籍簿はたいへん不備で、出身学校などは全く記載されていない。最初に作成された元來の学籍簿は一旦戦火で消失し、改めて作成されたものと推測される。それはとにかく、初期の入学者は、判明している限りそのほとんど全部が府県派遣生で占められていた。これは、卒業生の出などとも合致している。詳しく述べれば、残された学籍簿資料に疑問がある第二期のぞき、府県派遣生はつねに入学者の過半を占め、ことに第七期から第一二期までは府県派遣生のみであつた。府県派遣生数は第五期の九六名が最大で、おおむね九〇から五

図1 東亜同文書院入学者の派遣元別構成の変遷（第1期～第19期）

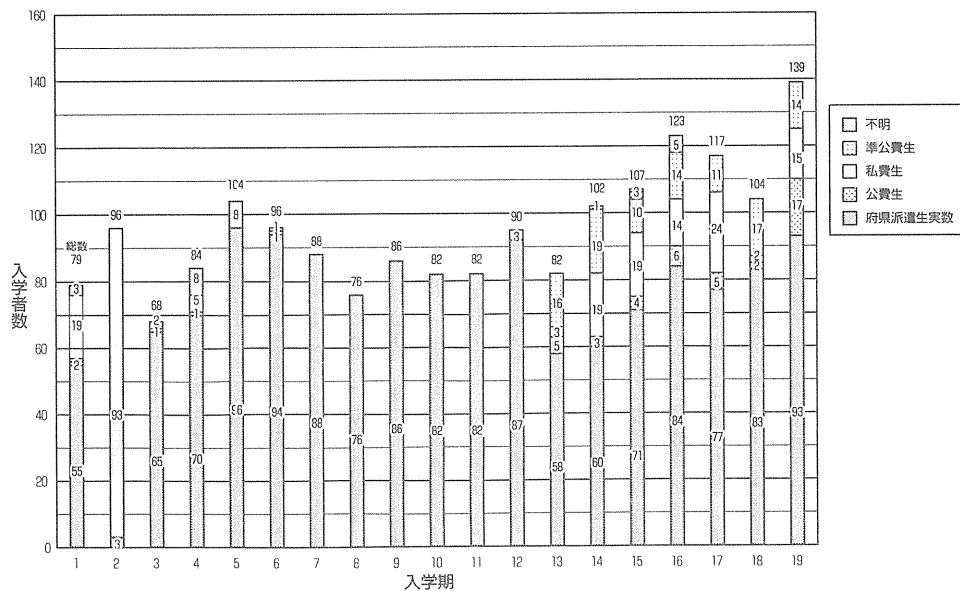


表2 東亜同文書院入学者の派遣元別構成の変遷（第1期～第19期）

専攻学科は不明をのぞいたので総計は入学者数と合わない。

入学期	入学年次	入学総数	内府県派遣生	公費生		准公費生	専攻学科			
				実数	比率		私費生		農工科	
							実数	比率		
1	1901	79	55 (69.6)	2	19 (24.1)	1	11	67		
2	2	96	3 (3.1)	不	明	1	20	79		
3	3	68	65 (95.6)	-	-	1	6	55		
4	4	84	70 (83.3)	1	5 (6.0)	1	20	64		
5	1905	104	96 (92.3)	-	-	-	7	97		
6	6	96	94 (97.9)	-	-	1	11	75		
7	7	88	88 (100)	-	-	-	8	80		
8	8	76	76 (100)	-	-	-	9	67		
9	9	86	86 (100)	-	-	-	7	69		
10	1910	82	82 (100)	-	-	-	2	72		
11	1	82	82 (100)	-	-	-	5	76		
12	2	90	87 (96.7)	-	-	3	10	78		
13	3	82	58 (70.7)	5	3	16	3	79		
14	4	102	60 (58.8)	3	19 (18.6)	19	3	88	4	
15	1915	107	71 (66.4)	4	19 (17.8)	10	6	83	6	
16	6	123	84 (68.3)	6	14 (10.5)	14	9	86	9	
17	7	117	77 (65.8)	5	24 (20.5)	11	4	88	12	
18	8	104	83 (79.8)	2	2	17	5	85	7	
19	9	139	93 (66.9)	17	15 (10.8)	14	0	128	3	
合計		1805	1410 (78.1)	45	125 (6.9)	101	146	1516	37	
*実習生										

○名の幅で推移した。こうした結果、第一～九期の入学者総計一、八〇三名のうち府県派遣生は一、四一〇名（七八%）を占めた。

二、府県派遣生の大枠は一府県三名が原則

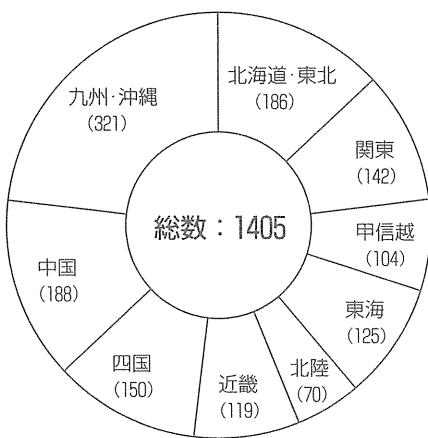
各府県が送り出した得る派遣生の数は、一九一六年度の『学校一覧』所収の章程によれば、「府県生ハ毎府県三名ヲ超ユルコトヲ得ス」と制限されていた。章程のこの部分は、一九一八年度の『学校一覧』所収の章程では「超ヘサルヲ例トス」と緩和された。しかし実際には一九一五年度あたり

りから五・六名派遣する県が現れていた。

三、派遣生を送る府県は全国にわたっていたが、ばらつきが多かつた。

第一～十九期を通して派遣生を一名も送らなかつたのは東京などごく僅かの府県のみで、その意味では、派遣生を派遣する府県はほぼ全国にわたっていた。しかし、表3にみられるように府県によるばらつきは大きかつた。

図2を見てわかるように、この二〇年間の派遣生総計を地方別にみると、北海道・東北六県は、一八六名（二三・二%）、関東一府六県一四二名（一〇・一%）、甲信越三県一〇四名（七・四%）、東海四県一二五名（八・九%）、北



陸三県七〇名（五・〇%）、近畿二府四県一一九名（八・五%）、四国四県一五〇名（一〇・七%）、中国五県一八八名（一三・四%）、九州七県・沖縄三二二名（二三・八%）であった【注一】。概して四国、九州各県は派遣生を送ることに熱心だつたといえる【注二】。

【注一】後述の注に示すように、東京府は東亜同文書院へ府費の派遣生を送つていなかつた。したがつて表3に東京府から派遣生があつた如くに示されているのは、筆者の史料の読み違いと推測される。

【注二】松谷、前掲論文は、熊本、長崎両県を例として、九州各県が派遣生を送りだすことに熱心だつた様子を描きだしている。

細かくみると、統計が不備な第一～三期をのぞき、第四～十九期については、以下のことを指摘できる。

全期間を通して毎年派遣生を送り出した県は、長野、愛知、三重、奈良、香川、徳島、愛媛、島根、山口、福岡、熊本、佐賀、鹿児島の十三県にのぼる。なお筆者の調査では愛知県は一九一四年にはゼロとなつてゐるが、松谷氏の資料によりこの年も派遣生を送り出したものとみなした。四国、九州の各県以外では、長野、愛知、三重、奈良などの各県は熱心に送り出したといえそうである。

しかし、派遣生を送らないのは、当該の府県が募集しなかつたのか、募集したのに応募者がなかつたのかについては、いまの段階では判断材料がない【注】。

表3 東亜同文書院への府県派遣入学者の派遣府県別内訳

(第1期～19期)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	計#	分布
北海道		1	3	3	3	6	3	4	2	3	4		2	2	2	2	2	2	44	186 (13.2)	
青森			2	2	2	2	2													10	
秋田	3	2	3	2	1	3	3	2	3	2	2						1			27	
岩手		2	2	2	1	2			2			2			2			1	16		
山形					2	2			2	1			2		2			5	21		
宮城	2	2	3	3	3	2	2	2	2	2	1	2		2	4	2	2	2	38		
福島	6		4	3	3	2				3	3		2			1	1	2	30		
茨城	3	3	3	3	3	3	3	1	1	2			2	2	3	2	3	3	43	142 (10.1)	
栃木	3	3	2	2	2	2		2	2	2	2	4	4	4	4				38		
群馬		3	4	3			3	2		2									17		
東京							5			2	4								11		
千葉		2	2	2	2	2				3	3	2	2		2	1			10		
神奈川																			13		
埼玉			2			2				1			1				2	2	10		
長野		2	4	3	2	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	45	104 (7.4)	
新潟		4				3	3	3	3	3	3	1	2	3	4	2		3	37		
山梨	1		2	2	1	2	2	2	3	2				2	1	1	1	1	22		
静岡		3	3	3	3	1		3	1	3	2		1	1	1	1	1	1	27		
愛知	-	2	?	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	8	44	125 (8.9)	
岐阜	2	2	2	2		2	1	1	1	1				1	1				14		
三重		2	5	3	3	2	2	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	3	2	40	
富山	2			2			2	1	1	1	2		1	1	1	1	1	1	17	70 (5.0)	
石川			2	3	2	2	2	4	3		1	2	2	2	3	1	2	2	33		
福井				1			2	1	2	3	3			2	2	2	2	2	20		
滋賀	2		2	2	2	2		2	2									1	17		
京都	5	2	1		1			1											10		
奈良	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	1	28	119 (8.5)		
大阪				2		1	2					2	2	2	2	3	3	3	19		
和歌山		2	3	3	3	3	2	2	2		3	2	2	2	2	2	2	2	37		
兵庫								2	2		*2			2				8			
香川			4	3	3	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	32	150 (10.7)	
徳島		2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	33		
高知	1	2	1	2	3	3	3	4	2	3	3	3	3	3	4	3	2	48			
愛媛	2	3	1	3	3	1	2	3	1	2	3	1	3	3	1	1	2	2	37		
岡山	3	3	3	3	2	2		3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	50		
広島	7	8	3	2	5	6	3	6	4	3	3	3			1	3	3	3	63	188 (13.4)	
島根			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16		
鳥取			1	2		4		1	1	4	1			2	3				19		
山口		3	3	4	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	40		
福岡	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	6	6	63		
大分	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				1		3	3	24		
熊本	3	3	3	1	5	3	3	4	2	3	5	1	3	3	3	3	3	3	54		
佐賀	2	4	3	3	3	3	2	3	2	3	2	2	2	4	3	3	3	3	50		
長崎	6		3	1	3	1		4	2	1	2	2	3	3	6	6	6	6	55		
宮崎			1		1	1				1								4			
鹿児島		1	2	2	3	3	3	1	3	2	2	2	3	5	5	5	7	7	56		
沖縄									2	1		1	1	2	2	2	2	2	15		
計	55	65	70	96	94	88	76	86	82	80	87	58	60	71	84	77	83	93	1405	(100)	

[注] ①# 第3～19期の合計。

②第1期の京都は、京都府3、京都市2の合計、長崎は長崎県4、長崎市2の合計。

③第2期は、愛知1、高知1、宮崎1のみが記され、他は不明なので、掲げなかった。

④\*は神戸市。

⑤?については本文を参照。

〔注〕東京都公文書館に、一九二〇年九月二八日付けの東亞同文書院から東京府に宛てた「東京府出身卒業生就職現在及在学生一覧表」が遺されており、ここには一

期から二〇期までの東京府出身の卒業生と在学生の動静が示されている。これによれば、東京府出身の私費生と準公費生はいたが、府費派遣生はない。

### (二) 公費生は一九一八年まで一桁に過ぎず、その範疇は意外に幅広かつた

入学順位が第二位とされていた公費生は、当初は極めて僅かな数にとどまり、一九一八年までは一桁に過ぎず、二桁になるのは一九一九年以後で、一九期までの公費生の合計は四五名であった。(史料にみる限り、第一、三、五、七二期には公費生はいなかつた。)

この公費生の派遣元は、甚だ多様であった。

前期に公費生の派遣元として最も多かったのは各県の育英組織で、鳥取県勸学会(十一名)、秋田県育英会(七名)、岐阜県育英会(五名)、千葉県育英会(三名)の他、福井教育会、京都府宇治郡教育会、栃木県育英会が各一名を送っている。

次に多いのは県、郡、村などの地方自治体である。このうち千葉県、徳島県、香川県などは府県派遣生の派遣元のはずであるが、原史料のママ掲げた。鳥取商工会議所、東亜同文会などの派遣生を公費生として扱うことに疑問はないが、富士製紙(株)、大阪毎日新聞社などの私企業も公費生の派遣主体になっていること、一九一五年には大連民政署のような植民地の政府が、一九一九年からは外務省が公費生の派遣元として現れていることが注目される。

こうしてみると公費生の範疇規定は必ずしも明確ではなく、かなり幅広く解釈されていたように思われる。

表4 東亞同文書院への公費派遣入学者の派遣元別内訳  
(第1期～第19期)

派遣元	入学期										計
	1	4	13	14	15	16	17	18	19		
東亞同文会	1	1									2
福井教育会	1										1
本願寺		1									1
秋田県育英会			1	1	1	1	1	1	1		7
鳥取県勸学会			3	2	1		1	4			11
千葉県育英会				1	1			1			3
富士製紙(株)				1							1
大連民政省					1						1
京都府宇治郡教育会						1					1
鳥取県板野郡大山村						1					1
大阪毎日新聞社						1					1
鹿児島県鹿嶼都市成村							1				1
鳥取商工会議所							1				1
岐阜県教育会						2	3				5
徳島県										1	1
香川県										1	1
栃木県育英会									1		1
千葉県									4		4
外務省										2	17
合計	2	1	5	3	4	6	5	2	17		45

第2、3、5～12期には、公費生はない。

### (三) 準公費生は性格が曖昧で、実際に存在したのは第一三期からの一時期のみ

準公費生は第一三期から第一九期までのほんの一時期毎年一〇数名存在し、その総計は一〇一名で、年平均一四・四名である。規定に残されているにもかかわらず、実際には第二〇期の一名を最後として、それ以後存在しなくなるのは、その性格が曖昧だったからではないかと思われる。(筆者の調査の間違いかも知れないが、準公費生はその後ずっといなかつたのに第三〇期に一名いる。)

この準公費生の制度は性格が曖昧で、私費生と別に区別

されている理由が筆者には理解できなかつた。この点の解明は、今後の研究課題としたい。

松谷氏によると、章程における準公費生に関する規定は第一二期ではなく、第一四期の章程から現れるとのことである。このことから松谷氏は、第二二期までに準公費生が見えないのは学籍簿の不備ではなく、章程上も第一三期から登場したものと推測している。

準公費生の推薦母体の一覧表は、いたずらに煩瑣になるので、要約して説明する。

史料で準公費生とされている者の推薦者の範疇を区分してみると、次の如くである。

#### 一、府県レベルの地方公共団体

多い順に長野県（五）、神奈川県（四）、福岡県（四）、宮崎県（四）、茨城県（三）、滋賀県（三）、群馬県（二）、千葉県（二）、静岡県（二）、愛知県（二）、三重県（二）、大阪府（二）、島根県（二）、山口県（二）、鹿児島県（二）、以下各一名を送つた岐阜県、奈良県、京都府、和歌山县、富山県、新潟県、奈良県、岡山県、大分県、佐賀県、などである。

これらの府県は、他方で同じ時期に府県費生を送り出している。そのような県の一つである愛知県について筆者が調べた限りでは、県からの派遣生とは別個の準公費生推薦に関する手続き規程を発見することは出来なかつた。

#### 二、郡レベルの地方公共団体

秋田県由利郡、広島県沼隈郡、福岡県の遠賀郡と糸島郡が各一名を送つてゐる。なお、当時の郡は自治体であつた。

#### 三、市町村レベルの地方公共団体

名古屋市（八）、福岡市（三）の他、各一名を送つた東京市、東京府の多摩川村、高岡市、新潟県の三条町、静岡県沼津町、大阪市、神戸市、福井県敦賀郡東浦村、徳島県の国府町、尾道市、三重県の桑名町、徳島県下分上村、和氣郡藤野村、沖縄県の八重山村などである。

#### 四、東京の区レベルの地方公共団体

東京市牛込区（一）、東京市麹町区（一）などである。

#### 五、植民地の政序

大連民政署（一）、台灣總督府（一）などである。

#### 六、有志の育英団体

千葉県育英会（三）、青森県下北郡教育会（一）、秋田県の角館町学生奨励会（一）、神奈川県都築郡教育会（一）、京都府船井郡教育会（一）、大阪市北区教育会（一）、福岡鞍手郡教育会（一）などである。

#### 七、私的団体

鶴見総持寺（一）、黒龍会（一）などである。

このような多様な団体による「推薦」という措置の実態は、章程や入学志願者心得に記載された「推薦願い」の書式だけでは推測することはできない。これを解明することは今後の研究課題の一つであろう。

#### （四）私費生が増加し始めたのは第一四期から

私費生は第一期からみられた。しかしこの第一期はおそらく例外で、第二期からしばらくは減多にななく、第一三期までは多くても五名以下であった。

私費生は、第一四期からにわかに増加し始めたが、それでも全入学者の二〇%を超えることは滅多にななく、第一九期までの総計は一二五名（この期間の全入学者一八〇五名

の六・九%）に過ぎない。私費生がさらに増加するのは、専門学校になつてからである。）

#### （五）私費生の入学試験は八科目

私費生の入学試験について章程は長らく「人物、体格、学術ノ三科トシ其学術ハ中学校卒業以上ノ程度トス」と定めるのみであつた。しかし、一九一九年の『学校一覧』の章程から第十章補則に私費生の選抜に関する一箇条がくわえられ、その入学試験は英語、漢文、作文、数学、地理、歴史、物理、化学の八科目について実施するものとされた【注】。當時最も難関とされた高等学校等の入学試験科目は国語、漢文、英語、数学を基調とし、これに文科は歴史、地理、理科は物理、化学を課していたことと比較すると、國語が作文に替えられていたのみで、ほとんど同じだつたといえる。

なお入学願書に志望学科明記のこととされていたのは、この時期には農工科も開設されていたためであろう。

〔注〕『東亜同文書院一覧』自大正八年八月至る大正九年七月三五～三六頁。

（六）入学者の学科構成は圧倒的に商務科を中心東亜同文書院は発足当初は商務科と政治科の二学科構成で出発した。第一学年には両学科共通の科目が多く、第二学年から専門科目が次第に分化するシステムであつた。

筆者は所属学科の決定方法に関する史料に接したことがない。愛知県の派遣生に関する資料にみる限り、学科選択は学生の希望に任せていた如くである。

その結果として、開校当初こそ政治科にすすむ学生が二〇名に達することもあつが、以後急減して一桁台で推移し、

全期間を通して極端に商務科に偏在していた（入学後、政洽科から商務科に転科する者も少なくなかった）。

まとめると、第一～一九期入学者中の商務科総計は千五百六名で、政治科は一四六名（全入学者の八・一%）に過ぎなかつた。このためか一九一八年から政治科の学生募集は中止された。

#### （七）短命だつた農工科

一九一四年から設置された農工科は、文科系とみられていた東亜同文書院にはユニークな学科であつた。この学科の学科課程には、商務科や政治科とのあいだに共通性はほとんどなかつた。

この農工科への入学者は最初から極めて少なく、第一四期から第一九期までの入学者総数は一〇七名に過ぎなかつた。これは一期平均十八名弱である。ここで詳細に触れる余裕はないが、府県派遣生や公費生で農工科にすすむ者はまれで、農工科の学生の大部分は私費生で占められていた。いずれにしても農工科は振るわず、一九二〇年には学生募集は停止された。

こうして商務科生がつねに多数を占めたことは、東亜同文書院の性格－イメージを規定する重要な要因の一つとなつてゐると思われる。

#### （八）入学者の前学歴は圧倒的に中学校卒業者

入学者の入学前の学歴が判明しているのは第一四期以後で、第一三期までの学籍簿には記載されていない。

入学者の前学歴は、表には掲げなかつたが、判明している限りでは、中学校卒業者が圧倒的に多数を占め、それ以外の学歴者は、最も多かつた商業学校卒業者でも数名を超

えることはなく、ほとんどネグレジブルである。

### (九) 入学者の過半はいわゆる現役だった

入学者の前学歴の卒業年次を第一六期を例にとつてみると、表5に見られるように、約半数が当該年度卒業者いわゆる現役出身であった。細かくいえば、私費生だけが現役出身よりも浪人出身が多かつた。この傾向は他の年度でもあまり変わらない。

表5 東亜同文書院第一六期入学者の入学前の学歴

派遣元種別	学校種別等	卒業年次							合計
		T5	4	3	2	M45	44	43以前	
府県派遣生	中学校	44	24	9	2	-	2	卒業年次不明1	82
	商業学校	1	-	-	-	-	-		1
	実習生	-	-	-	-	-	-	前学歴不明1	1
	小計	45	24	9	2	-	2		84
公費生	中学校	2	1		1				4
	商業学校	2							2
	小計	4	1		1				6
準公費生	中学校	4	1	2	1				8
	商業学校	3	3	-	-				6
	小計	7	4	2	1				14
私費生	中学校	2	9	-	3				14
	商業学校	-	-	-	-				-
	小計	2	9	-	3				14
派遣元不明	中学校	1	-	3	-	1			5
学校種別等の内訳	中学校	53	35	14	7	1	2	1	113
	商業学校	6	3						9
	実習生							1	1
合計		59	38	14	7	1	2	2	123

[注] 慶應義塾普通部1、台湾総督府国語学校1は、中学校にくわえた。

商工学校は商業学校の中にくわえた。

派遣元不明の内訳は、商務科1、農工科4である。

### III. 専門学校時代の東亜同文書院入学者の若干の特徴

東亜同文書院は一九二〇年に専門学校として指定される同時に、修業年限四年の学校として改組した。専門学校の修業年限は普通は三年で、修業年限四年の専門学校は、医学専門学校を別として、官公私立を通してあまり多くはない、私学では明治専門学校くらいのものであつた（同校は、のちに官立に移管された。現在の九州工業大学の前身）。

官立学校では東京高等商業学校が四年制であつたことからみても、四年制専門学校の威信は高かつたと推測される。

東亜同文書院は、以前は八月始期制であつたが、この第二〇期から四月始期制に転換した。

専門学校時代の東亜同文書院入学者の全体的な特徴は次のように整理できよう。図3を参照。

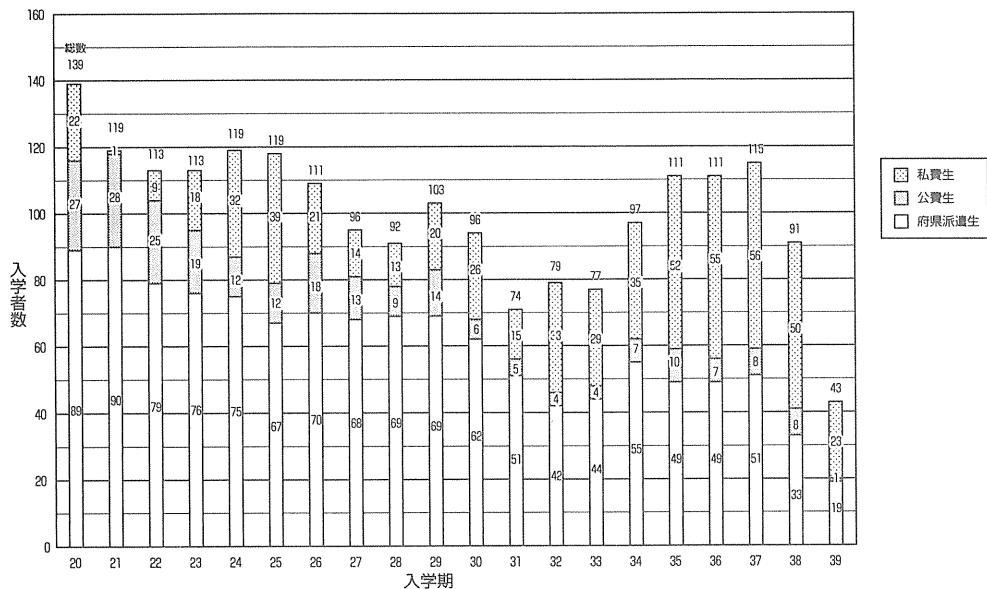
#### (一) 恐慌で急減した入学者数

専門学校時代に入ると、入学者数はおよそ百二十名前後で推移したが、一九二〇年代後半期から減少し始め、一九三〇年代の農業恐慌期には七四名まで落ち込んだ。しかし、これがボトムで、一九三二年からは少しずつ増加に転じた。

#### (二) 府県派遣生の数も農業恐慌期には半減した

一、府県からの派遣生は一九二〇年代には七〇名から九〇名の範囲で推移したが、一九三〇年代に入ると五〇名前後に減少し、ボトムの一九三二年には四二名と最盛期の半数以下に落ち込んだ。これは、引き続いた農業恐慌のため府県財政が緊縮したためと推測される。元来から派遣生を送ることに熱心でなかつた府県は別として、一九三〇年代に入つて派遣生を送らなくなつた北海道、新潟、福井、

図3 専門学校時代の東亜同文書院入学者の派遣元別構成の変遷（第20期～第39期）



京都、愛媛や派遣生の数を半減させた長野、長崎、鹿児島の諸道県はその典型であった。この点での唯一の例外は兵庫県で、同県は従来ゼロだった派遣生を一九三〇年代に入つてから送り出している。

二、前期と同じく、図4と表7により、この期間の派遣生の数を地方別みると、北海道・東北六県は六五名(五・四%)、関東一府六県六一名(五・一%)、甲信越三県一〇七名(八・九%)、東海四県一二九名(二〇・七%)、北陸三県六三名(五・一%)、近畿二府四県一二〇名(九・九%)、四国四県六四名(五・三%)、中国地方五県二三四名(一一・一%)、九州・沖縄八県四六四名(三八・四%)で、九州地方各県が熱心であったことがわかる。

三、この期間の派遣生の数を府県ごとにみると、積極的に送り出した県と消極的だった県とはかなりの違いがある。(表7の第三八期と第三九期は等しく一九三八年の入学者である。第三九期生とはこのうち遅れて卒業した者をまとめた期で、入学年月で区分したものではない。)

全期間を通して毎年派遣生を送り出した府県は、長野、山梨、愛知、三重、富山、石川、奈良、大阪、和歌山、徳島、岡山、山口、福岡、熊本、長崎、鹿児島の十六府県であつた。

こうした府県があつたので、東亜同文書院生の存立基盤は安定していたといえるのではないか。

四、最も多数の学生を派遣した府県のベストテンは、①長崎(一三五名)、②福岡(一〇八)、③愛知(七〇)、④熊本(六四)、⑤鹿児島(五二)、⑥長野(四七)、⑦広島(四六)、⑧大分(四二)、⑨佐賀(三七)、⑩大阪(三六)であつ

た。

とりわけ九州七県と山口県は派遣生を送り出すことに熱心で、これら七県で二〇年間の派遣生総数約千二百名の四割を占めていたことは注目される。

五 反対に全期間を通して一名も派遣しなかつたのは、東京、神奈川の二府県である。ただし東京府は、一九三九年二月九日に初めて「東亞同文書院府費生派遣規程」を制定し、この年から毎年数名の派遣生を送り出した「注」。したがつて東京府は、専門学校時代には府費派遣生を送らず、東亞同文書院が大学に昇格してから府費派遣生を送り出したことになる。

【注】『警視庁・東京府公報』号外、昭和一四年二月九日号による。ちなみに、『公報』同上号記載の東京府告示第百号によると、一九三九年の府費派遣生の選抜試験は、国語、漢文、英語、数学（代数及平面幾何）、身体検査及口頭試問で実施された。

概して東北と関東の諸県は派遣に熱心でなかつたようと思われる。ただし全期間を通して一名しか派遣しなかつた千葉県、三名しか送らなかつた鳥取県については、県内の育英組織から公費生を派遣していることを考慮すべきかも知れない。(こうした事情を考慮して、松谷氏は県の育英組織からの派遣生を府県派遣生に加えて考えている)。

いずれにせよ、ほとんどねに府県派遣生が入学者の過半を占めたことは、東亞同文書院生のイメージを作り上げてきたといえる。しかしこれを考慮するに私費生、公費生も決して少ない数字ではなかつたから、東亞同文書院府県派遣生というイメージは事実と合わない。

図4 専門学校時代の東亞同文書院の府県派遣入学者の派遣府県別内訳 (第20期～第39期の合計)

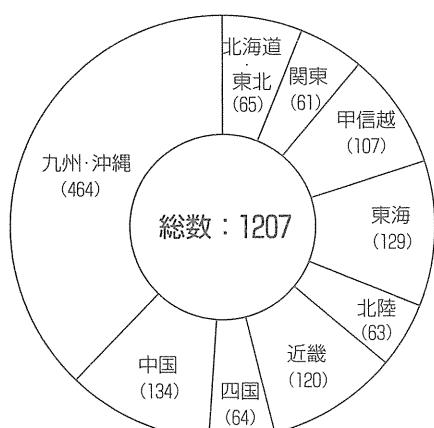


表6 専門学校時代の東亞同文書院入学者の派遣元別構成の変遷 (第20期～第39期)

入学 期 別	入学 年 次	入学者の派遣元別の内訳			入学前の学 校	そ の 他
		府県派遣生 実数	公 費 生 実数	私費生 実数		
20	1920	139	89 (64.0)	27 (15.8)	138	1
21	21	119	90 (75.6)	28 1 (0.8)	118	1
22	22	113	79 (69.9)	25 9 (8.0)	112	1
23	23	113	76 (67.3)	19 18 (15.9)	111	1
24	24	119	75 (63.0)	12 32 (26.9)	119	
25	1925	119	67 (56.8)	12 39 (33.1)	112	6
26	26	111	70 (63.1)	18 21 (18.9)	101	10
27	27	96	68 (70.8)	13 14 (14.6)	88	5
28	28	92	69 (75)	9 13 (14.1)	85	7
29	29	103	69 (67.0)	14 20 (19.4)	87	6
30	1930	96	62 (64.6)	6 26 (27.1)	84	9
31	31	74	51 (68.9)	5 15 (20.2)	68	6
32	32	79	42 (53.2)	4 33 (41.8)	77	1
33	33	77	44 (57.1)	4 29 (37.7)	72	5
34	34	97	55 (56.7)	7 35 (36.1)	88	9
35	1935	111	49 (44.1)	10 52 (46.8)	105	6
36	36	111	49 (44.1)	7 55 (49.5)	98	12
37	37	115	51 (44.3)	8 56 (48.7)	104	11
38*	38*	91	33 (36.3)	8 50 (54.9)	83	4
39*	38*	43	19 (44.2)	1 23 (53.5)	41	2
合計		2017	1207 (59.8)	237 563 (27.9)	1891	100

\*第38期と第39期はともに1938年の入学者で、前者は規定の年限で卒業した者、後者は卒業が遅れた者が主体で、その中に中退、途中の予科への編入等である。したがつて1938年の入学者は前者を含むとした131名である。

表7 専門学校時代の東亜同文書院の府県派遣入学者の  
派遣府県別内訳（第20～39期）

	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	計	分布
北海道	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	16	65 (5.4)	
青森	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	1	-	-	1	-	1	1	-	-	8	
秋田	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
岩手	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
山形	6	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	
宮城	1	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
福島	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	2	2	2	1	1	1	-	19			
茨城	5	3	2	2	2	-	-	-	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	27	61 (5.1)
栃木	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	7	
群馬	1	2	2	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	
東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
千葉	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉	2	1	1	1	1	-	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	-	1	18	
長野	3	4	2	4	5	5	3	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	-	48	107 (8.9)
新潟	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	31	
山梨	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	-	28		
静岡	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	13	
愛知	8	8	5	8	7	2	6	3	2	3	3	2	3	3	1	1	1	1	-	1	70	(10.9)
岐阜	-	-	2	-	-	1	1	-	2	2	1	1	1	2	2	2	2	3	1	1	24	
三重	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	22	
富山	1	1	1	1	1	2	5	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	-	29	63 (5.2)
石川	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	21	
福井	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	
滋賀	-	2	1	2	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	120 (9.9)
京都	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	14	
奈良	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	19	
大阪	1	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	-	36	
和歌山	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	27	
兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	4	3	3	-	14	
香川	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	-	-	1	1	1	-	1	-	16	64 (5.3)	
徳島	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	1	20	
高知	2	2	-	1	-	-	-	1	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	9	
愛媛	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	19	
岡山	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	-	31	134 (11.1)
広島	3	4	5	4	4	2	2	2	1	2	2	1	-	2	3	3	3	3	3	-	46	
島根	1	1	1	-	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	17	
鳥取	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
山口	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	37	
福岡	6	6	6	6	7	5	5	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	2	3	108	464 (38.4)
大分	3	3	3	3	-	2	4	3	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	-	2	42	
熊本	3	3	3	3	3	3	5	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	3	1	64	
佐賀	3	3	3	2	2	1	-	1	2	3	1	1	1	1	2	3	3	3	2	-	37	
長崎	6	6	7	10	10	9	8	10	10	10	10	5	5	4	7	4	4	4	4	2	135	
宮崎	-	1	2	-	-	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1	1	-	1	15	52
鹿児島	7	5	4	3	4	4	5	4	3	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	-	11	
沖縄	1	1	1	1	1	-	-	1	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	11	
計	89	90	79	76	75	67	70	68	69	69	62	51	42	44	55	49	49	51	33	19	1207	(100)

### (三) 専門学校になつてから増加した私費生

一、専門学校になつてから約十九年間に、私費生が五六五名と大幅に増加したことは、この時期の特徴の一つといえる。

二、私費生の数は、時期により異なる。第二六期から第三二期が少ないのは農業恐慌の影響と思われる。しかし第三五期以後は毎年五〇名を超えるほどの数にのぼつたことは注目される。中国への関心の高まりを反映しているのである。

三、私費生の本籍からみた府県分布をみると、いくつかの興味深いことがわかる。

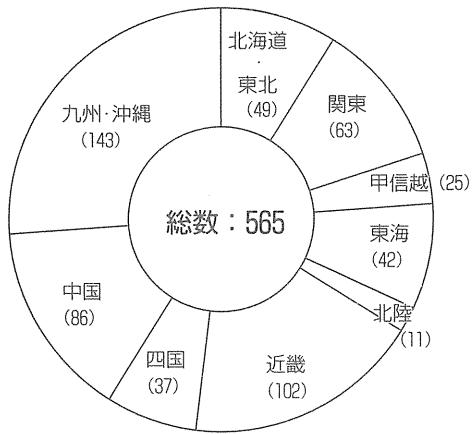


図5と表8によりこの期間に入学した私費生の分布を地方別にみると、北海道・東北六県は四九名（八・七%）、関東一府六県六三名（十一・二%）、甲信越三県二五名（四・四%）、東海四県四二名（七・三%）、北陸三県十二名（二・〇%）、近畿一府四県百一名（一八・一%）、四国四県三七名（六・六%）、中国五県八六名（十五・一%）、九州・沖縄八県百四三名（二五・三%）、外地七名（一・二%）であった。私費生の全体的傾向は、府県派遣生と同じく、東北地方からは少なく、関西、九州地方から多いようであった。

四、東京府のようにこの時期に派遣制度を実施していくかかった府県に私費生が多いことは理解できる（前述のように、東京府は一九三九年から府費派遣生制度を制定して派遣生を送り出した）。しかし、九州各県（沖縄をのぞく）からの私費生が一四二名（この期間の私費入学者の一五%）にのぼつたことにみられるように、派遣生制度を実施していた府県からも私費生はかなり多く入学していた。長野県の一四名、愛知県の一三名の各県などもそうである。こうした事実は、たとえ派遣生選抜試験に落ちても東亞同文書院に進学したいと考えた若者たちが多かつたことを示唆している。

(四) 私費生の選抜には地方入試や無試験検定もあった  
私費生の選抜に課される入学試験の科目は、一九二六年頃までは従来と同じく「英語、漢文、作文、数学、地理、歴史、化学の八科」とされていた〔注〕。八科にならないのは「物理」がミスで脱落しているものと推測される。  
〔注〕『東亞同文書院紀要 大正十五年九月』に収録された章程による。

表8 専門学校時代の東亜同文書院への私費入学者の府県別内訳  
(第20期～第39期)

本籍	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	計	分布
北海道												1	1			1	1	1			5	
青森													1		1	1			1	2	6	
秋田												1	1		1	1	1		1		6	
岩手													1								1	
山形																	1		1		2	49 (8.7)
宮城									1			1		1	1		1	1	2	1	10	
福島									1	2	1	2		1	1		3	2	4		2	19
茨城																			2		2	
栃木					1	2		1				1			1	1	1		1		9	
群馬					1		1	1										1		1	5	
東京	1	2	3	3		1					1	1		2	4	3	1	3	2	4	1	32 (11.2)
千葉						1							1			1				1		4
神奈川	1		1								1	1						1		1	6	
埼玉							1	1	1								1		1		5	
長野						2		1			1		1				4	2	1	1	1	14
新潟					1	1		1			1	2	1					1			1	8 (4.4)
山梨						1												1	1		1	3
静岡	1	1						2	2	1	1					1	4	1	2		16	
愛知	2		1								1		2	1			1	1	3		13	42 (7.3)
岐阜								1								1	1	2			5	
三重	2			1	1								1		1	1	1	1			8	
富山					1																1	
石川					1	2										1		1	1		6	
福井												2		1					1		4	
滋賀			1				2		1	1			2	1		2	1	1	3		15	
京都	1	2					1	1			3	2		1	4		2	2	2	1	22	
奈良							1									1			2		4	
大阪				1	1	1	3			2	2	1	2		3	1	1	2	2		22	
和歌山			1	1	1	1				1	1		1	1	2	3	2	2		17		
兵庫	2				2	5	1	1					2	3			2	2	1	1	22	
香川			1		1	1			1			1			1		2	1	1		10	
徳島	1				2	2						1					2	1			9	
高知												1		1				1	1		5	
愛媛	1		1		2	1			1			2	1	1				1	2		13	
岡山	1					1		1		3				3		3	4	4	1		21	
広島					1	2		2		4		2	4	3	5	5	5	3	1		37 (16.6)	
島根	1																1	1		1	4	
鳥取						1			1		1				1				1		5	
山口					1	1		2		3	1				1	2	2	2	3	1	19	
福岡	4			2	3	3	1	2		3	2	1	1	3	4	4	4	4	4		45	
大分						1							2	1		2	3	3		1	13	
熊本	1					4	1	2				1			3		1	4		17		
佐賀	2			1	2	2		1	2			1	3	2	2	4	1			23		
長崎	1			1	2		1			2		1		2	2	3	1	1	1	17		
宮崎					1		1	1				1			2					6		
鹿児島				1	5	3	2					2		1	1	1	1	3	1	21		
沖縄												1							1			
台湾					1	1		1	1						1				1	6		
朝鮮																		1		1 (1.2)		
計	22	1	9	18	32	39	21	15	14	20	26	15	33	29	35	52	55	56	50	23	565 (100)	

[注] 第27期、28期にはそれぞれ聽講生1名を含む。

ところが、『受験新報』に紹介された一九三八年頃の東亜同文書院の私費生の選抜に関する記事によると、私費生の入学試験科目は数学（代数及平面幾何）、英語、国漢文で、「商業学校卒業者ハ代数及平面幾何ノ代リニ商業算術、商業簿記ニ付キ受験スルコトヲ得」とされていた。一九二八年以来の文部省の受験科目数削減政策に東亜同文書院も同調したものと推測されるが、いつから削減されたのか、いまは不明である。同様に、商業学校卒業者に代替科目での受験をいつから認めるようになったかも不明である。

なおこの時期には、東京、京都、福岡及び上海において入学試験が実施されていた。中国での受験が可能となつていたことは注目される。また同じ記事によると、この時期には無試験検定も実施されていた。中学校の卒業年次の成績及第者の十分の一以内の者について無試験で選抜する方式で、現今の推薦入学にあたる。いつ頃から実施し始めたのか不明であるが、これは、当時の官立高等商業学校では広く実施されていた方式であつた。

#### (五) 準公費生はいなかつた

前述したが、準公費生はその制度がなくなつたのではなくてもかかわらず、第二〇期の一名を最後にいなくなつた。

#### (六) 満鉄が登場するなど公費生の派遣元が変化した

この時期の公費生は、総計一二六名にのぼつた。

ところが、公費生の派遣元には大きな変化が見られる。

第一に、前期には見られなかつた南満州鉄道(株)(以下「満鉄」とする)から派遣された者が百二六名と全公費生の過半数を占めていることが注目される。

満鉄からの東亜同文書院への派遣生の始まりについては、

『東亜同文書院大学史』に興味深い記事がある。これによると、最初(第二〇期)の満鉄からの派遣生は、社員から選ばれた者四名、各府県の卒業者から選ばれた者が一四名だつたとのことであつた[注一]。なおここでは詳しくは触れないが、その後の満鉄派遣生の前学歴を見ると、いわゆる現役生[注二]の他にずっと以前の過年度卒業者が多かつたようである。後者は会社内部からの派遣であつたことを窺わせる。なお満鉄内部で東亜同文書院への派遣生の選抜の実務の衝に当たつた庶務課長は東亜同文書院第一期生だつたとのことである。

表9 専門学校時代の東亜同文書院への公費派遣入学者の派遣元別内訳  
(第20期～第39期)

派遣元	入学の期																		計
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	*
南満州鉄道(株)	18	19	16	10	8	4	5	5	5	5	2	1	1	4	5	6	6	6	126
外務省	5	5	5	2	1	3						1						2	24
鳥取県勧学会	2	1	2	2	3	1	3	1	1	1	1							1	18
秋田県育英会	1	1	1	1	1	3	2	2											12
千葉県育英会	1																		1
青島民政府	3	2																	5
台灣總督府	1																		1
青島中学校		3																	3
宮崎県奨学会		1									1								2
釜山府			1																1
岐阜県育英会			1	1															2
香川県育英会				1	1					1	1	1							5
住友銀行					1	1	1	1											4
長春商業学校						3	2	2	2	1									10
大阪毎日新聞社						1													1
鈴木商店							1												1
洋協会満州支部								1											1
住友合資会社									1	1									2
原田學園(福岡)									1										1
東洋協会										1	1	1	1	1	1				6
新京商業学校												2	2	3	1	1			9
日本ゴム(株)																1			1
合計	27	28	25	19	12	12	18	13	9	14	6	5	4	4	7	10	7	7	236

\*は第38期と第39期の合計。

〔注二〕『東亜同文書院大学史』(旧版)二三三一~二三三三頁。

〔注二〕『愛知県公報』第六一八号(一九二一年一月二日)に、満鉄から依頼された東亜同文書院派遣生募集の記事が見える。募集人員、選抜方法等は明記されていない。しかし、筆者の調べた限り、この他の年次には『愛知県公報』には満鉄からの募集記事は見えない。

第二に、前期には最も多かつた各府県の育英団体からの公費生は、満鉄に次ぐ第二の地歩を占めることになった。

その内訳は、鳥取県勧学会(二十四)、秋田県育英会(十八)、香川県育英会(五)、宮崎県奨学会(二)、岐阜県育英会(二)、千葉県育英会(一)で、計五二名である。これらの団体は、一九二〇年代末からの農業恐慌期から学生を送り出さなくなった。

第三に、外務省派遣生がこの期のみでも一二四名の多数にのぼつたことが注目される。このほか青島民政府(五)、台湾総督府(一)、釜山府(一)などの植民地の政庁からの派遣生、さらに満鉄(一二六)をくわえると、東亜同文書院は政策側からも注目される学校であつたといえる。

第四に、派遣生を熱心に送り出した団体として、長春商業学校(その後継校である新京商業学校を合わせて一九)、東洋協会(満州支部を合わせて七)が注目される。東洋協会は、日清戦争の結果併合した台湾の植民地経営に関する調査研究をめざして一八九八年に設立された台湾協会(桂太郎を会長とし、水野遵、大倉喜八郎らが役員)を前身とし、日露戦争後の一九〇七年に東洋協会と改称した団体である。しかし筆者には、これらについて論評する材料はない。

住友銀行、住友合資会社、大阪毎日新聞社、鈴木商店、

日本ゴム(株)などの私企業も僅かではあるが派遣生を送っていた。

(七) 入学者の入学前の学歴の大部分は中学校卒業者  
入学者の入学前の学歴では、全期間を通して中学校が大多数を占めていた。中学校以外からの入学者としては商業学校卒業者が第二五期あたりから毎年数名程度あつたに過ぎない。  
前述のように商業学校卒業者には数学の代わりに商業算術と簿記で受験する道が開かれたが、あまり効果はなかつたものの如くであつた。また、専門学校入学者検定(いわゆる専検)合格者など中学校卒業学校卒以外の学歴者は無視し得る程少數であつた。

ところで内地の官立高等商業学校では商業学校からの入学者が三〇%前後を占めていた。このことと比較すると、東亜同文書院への商業学校からの入学者は、筆者の予想以上に少数であった。官立高等商業学校に商業学校からの入学者が多かつたのは、その入学者選抜において、商業学校卒業者に対する入学者選抜のための学力検査科目の一部を中学校卒業者のそれと替える措置をとつていただからである。東亜同文書院がこうした措置をとるようになったのは遅かつたのかも知れない。いずれにせよ、僅かにせよ東亜同文書院に商業学校からの入学者があつたことは注目しておきたい。公費生の中に商業学校出身者が比較的多かつたことも付言しておく。

(八) 入学者の過半数はいわゆる現役卒だつた

入学者の入学前の学歴を卒業年次を第三四期つまり一九年を例にとってみると、表10に見られるように、入学

者の過半は当該年度卒業者すなわちいわゆる現役出身だった。この傾向は他の年度でもあまり変わらない。

表10 東亜同文書院第三四期入学者の入学前の学歴

派遣元別の内訳	出身学校の種別	卒業年次					小計
		9	8	7	6	5以前	
府県派遣生	中学校	31	13	8	1		53
	商業学校	1	-	1	-		2
	小計	32	13	9	1		55
公費生	中学校	-	-	1	2		3
	商業学校	2	1	-	-	1	4
	小計	2	1	1	2	1	7
自費生	中学校	14	14	3	1		32
	商業学校	1	1	-	1		3
	小計	15	15	3	2		35
出身学校の種別内訳	中学校	45	27	12	4		88
	商業学校	4	2	1	1	1	9
計		49	29	13	5	1	97

[注] 2月卒業（外地の学校）は3月卒業に繰り入れた。

〔補注〕大学令による大学の予科は、高等学校高等科と新しい修業年限三年の学科課程等を原則としており、その入学資格も高等学校高等科と等しく中学校第四学年修了以上とされていた。たとえば北海道帝国大学、東京商科大学もそうであった（ただし予科をもつ帝大、官立大学は少なかった）。これに対して私立大学は、予科の入学資格を中学校卒業以上とし、その修業年限を二年としていた。東亜同文書院大学もこの方式にならつたものと考えられる。

東亜同文書院の学則は、第六五条で「大学予科生徒ハ府県費生公費生私費生トシ其ノ採用ノ順序ハ先ズ府県費生ヲ採リ次ニ公費生ヲ採リ尚余裕アルトキハ私費生ヲ採ル」と定めた。この入学者選抜方法は、準公費生の制度がなくなつたことをのぞくと、東亜同文書院のそれとほぼ同様である。

次に第六七条で、「大学予科ニ入学シ得ル者ハ年齢満二十一歳以下ノ男子ニシテ左記ノ一二該当スル者タルヘシ」として、「一、中学校ヲ卒業シタル者。二、専門学校入学

者検定規程ニ依り試験検定ニ合格シタル者。三、文部大臣ニ於テ一般専門学校ノ入学ニ関シ中学校卒業ト同等以上ノ

学力アリト指定シタル者」を掲げていた〔注〕。

〔注〕学則の規定は、『東亜同文書院大学史』一九八二年、

「滻友会、七三四頁による。

列举された入学資格は、それ以前の他の私立大学の学則のそれと変わるところはないが、ただ一つ、「年齢満二十歳以下」と年齢の上限を規定している点だけは他の大学

文書院への新規の入学者は、東亜同文書院大学予科の入学者である。学部はただ一種で、商学、法学等の専攻の名称はついていない。東京商科大学などの例に倣つたものと思われる。（戦後の大学では、単科大学でも学部の種類を名乗っている。）

#### IV. 東亜同文書院大学予科入学者の特徴

東亜同文書院大学予科入学者の実態面からみた特徴は、

次のように整理できる。

## (二) 入学者は大幅に増加した

東亞同文書院大学予科の入学者数は従来に比して著しく増加し、大戦末期の一九四四年入学の第六期をのぞき、毎年一六〇名を超えていた。

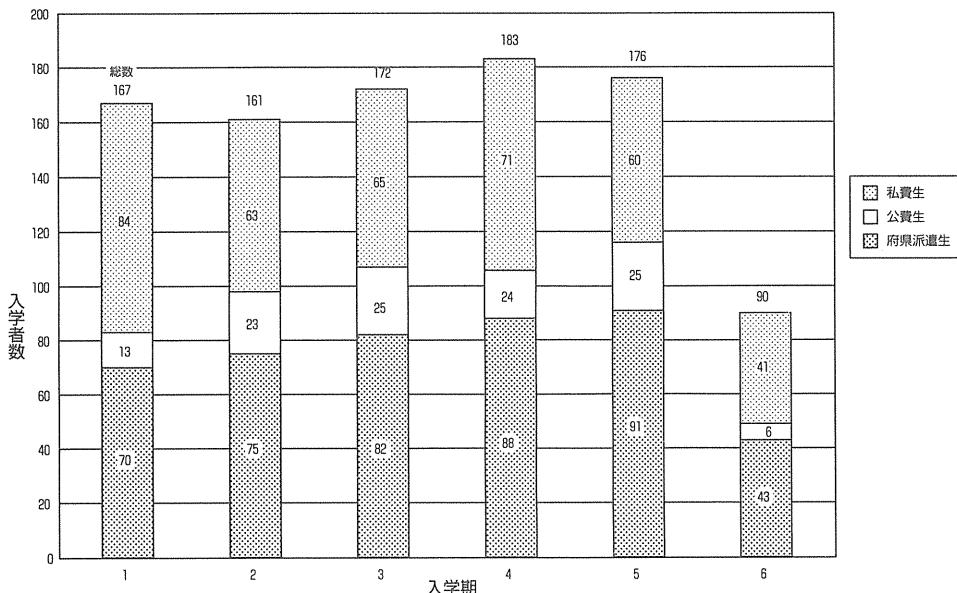
(二) 入学者の派遣元と選抜の方法は東亞同文書院と同じ図6と表11をみればわかるように、東亞同文書院大学の予科生の入学者選抜の方法は東亞同文書院時代と同じく、府県派遣生、公費生、私費生の範疇に区分して実施されていなかった。準公費生の制度はない。

表11 東亞同文書院大学予科入学者の派遣元別構成の変遷

期別	入学年次	入学総数	内府県派遣生		内公費生		内私費生	
			実数	比率	実数	比率	実数	比率
1	1939	167	70	(41.9)	13	(7.8)	84	(50.3)
2	40	161	75	(46.6)	23	(14.3)	63	(39.1)
3	41	172	82	(47.8)	25	(14.5)	65	(37.8)
4	42	183	88	(48.1)	24	(13.1)	71	(38.8)
5	43	176	91	(51.7)	25	(14.2)	60	(34.1)
6	44	90	43	(47.8)	6	(6.7)	41	(45.6)
合計		949	449	(47.3)	116	(12.2)	84	(40.5)

予科第1期は、通算第40期として扱われている。

図6 東亞同文書院大学予科入学者の派遣元別構成の変遷（第1～第6期）



(三) 予科生の派遣元の構成は、府県派遣生が半数前後を占めた。

派遣元別の構成は、東亜同文書院時代のそれとほとんど変わらず、府県派遣生が最も多數であった。しかしその比率はおおむね五割弱で、半数を超えたのは第五期のみであつた。

府県派遣生の派遣府県別内訳は煩瑣になるので省略し、その要約を述べる。

派遣元は全国にまたがつていて、その府県別内訳をみると、六期を通じて合計二十名以上派遣したのは、東京(二二)、大阪(三九)、長崎(三四)、福岡(二六)、山口(二二)、熊本(二〇)、の諸府県で、東亜同文書院時代と同じく、概して山口と九州各県が熱心に送り出したといえる。しかし東亜同文書院時代にはあまり熱心でなかつた東京、大阪が多数派遣したことは注目される。他方、秋田、岩手、山形、宮城、千葉、愛媛、の諸県のように六期を通じて一名も送らなかつた県もあつた。

(四) 私費生は四割前後を占めたが、その出身府県にはばらつきがあつた

東亜同文書院大学の予科生の中では、私費生が増加しその構成比が四割前後を占めていたことは注目される。

予科の私費生の出身府県別内訳は煩瑣になるので省略し、その要約を述べる。

私費生の出身府県もおおむね全国にまたがつていて、しかしその本籍により出身府県内訳をみると、長崎など從来から多かつた九州勢より、東京(四八名)、福岡(四一名)、大阪(二六名)、兵庫(二二名)、長崎(一七名)、愛知(一)

五名)のように大都市をかかえる府県が多數の私費生を輩出したことは注目される(カッコ内は六期を通した人数の計)。他方、岩手、群馬、山梨、富山、福井のように一名もいなかつた県、青森、秋田、山形、宮城、福島、茨城、三重、奈良、香川、高知、島根、鳥取、佐賀、沖縄のように六期を通して一~二名しかいなかつた県もあつた。

(五) 公費生は、官庁、植民地政庁からの派遣が増えた。予科生中の公費生は、学生募集に困難な状況が生まれた第六期のぞき、毎年二桁の学生が送られ、六期合計は一六名に達した。

表12 東亜同文書院大学予科入学者中の公費生の派遣元別の内訳

派 遣 元	入 学 期						合計
	1	2	3	4	5	6	
外務省	3	4	4				11
興亜院			2	1			3
大東亜省				2			2
朝鮮総督府			3	1	1	2	9
南満州鉄道(株)	5	5	5	5	5	1	25
華北交通(株)		3	5	3	3	3	17
大阪毎日新聞社	5	5	5	5	5		25
鳥取県勧学会		2	2	3	2		9
竹中養源会(和歌山)		1	1	1	1	1	5
宮崎県奨学会				1	1	1	2
香川県育英会					1	1	1
育英会(香川県?)					1		5
上海居留民団					2	2	1
明新中学育英財団					1		1
合 計	13	23	25	24	25	6	116

一、その内訳をみると、東亞同文書院時代と同じく、満鉄派遣生が二五名と最も多く、さらに華北交通（株）からの派遣生が一七名と急増した。

二、次いで外務省（一一名）、興亞院（三名）、大東亞省（二名）などの中央官庁派遣生、朝鮮総督府派遣（九名）が増えたことが目立つ。

三、従来からの府県の育英団体からの派遣生は、鳥取県

勧学会（九名）、和歌山の竹中養源会（五名）、宮崎県奨学会（二名）などであるが、その比重は小さくなつた。

四、私的な団体としては、大阪毎日新聞社が第六期をのぞき、毎年五名を送つていたことが注目される。

（六）予科生の入学前の学歴は中卒が大部分だつた

東亞同文書院大学予科生の入学前の学歴は中卒が大部分で、その他の学歴者は一割にも達しなかつた。その中で比較的多かつたのは商業学校出身者であるが、毎年数名に過ぎなかつた。

予科修了者を第一順位とし、その次に、「一東亞同文書院商務科卒業者、二高等学校高等科卒業者、三他の大学予科修了者、四高等学校高等科卒業者若しくは大学予科修了者と同等の学力ありと認められる者」を順位を定めず列挙していた。

## （二）東亞同文書院大学学部の入学者のほとんどは予科修了者

官立、公立、私立を問わず予科をもつていた大学の学部入学者の大部分は、当該大学の予科修了者であつた。東亞同文書院大学の学部もそうである。

それ以外の学歴者は僅かで、四期を通じて七名というごく僅かの東亞同文書院商務科卒業者と二〇数名の官立、私立の高等商業学校卒業者が入学していた。これらはすべて私費生である。

### （二）東亞同文書院大学学部生

の約半数は府県派遣生だつた

東亞同文書院大学学部の入学者の派遣元別構成は、以上に触れた例外的な学歴者をのぞき、当然ながら基本的には予科入学者のそれと同じであった。したがつて、半数近くが府県派遣生で占められていた。

一九三九年に予科に入学した者は四一年三月に修了し、その年四月に学部に進学した。この時期まではいわば順調だつたが、これ以後は戦時下の修業年限短縮措置のために、やや煩瑣になるので詳しいことは省略するが、入学期、卒業期とも通常よりずれた。

ところで、大学（旧制）は、学歴により入学順位を定め、その順位の志願者が定員以内であれば、選抜試験を実施しなかつた。東亞同文書院大学の学則は、東亞同文書院大学

表13 東亞同文書院大学予科修了者以外の学歴の数

	東亞同文書院商務科 第3学年より編入	他の官立私立の 高等商業学校卒業者	前学歴不明者	計
第1期	7	6	-	13
第2期	-	7	2	9
第3期	-	12	-	12
第4期	-	-	-	-
計	7	25	2	34

**東亜同文書院大学附属専門部入学者の特徴**  
**東亜同文書院大学は一九四三年度から附属専門部を設置した。**

旧学制の時代には、多くの私立専門学校は、大学に昇格するに際して、旧来の専門学校の機能を附属専門部として残すのが通例だった（他方、官立学校で大学昇格に際して附属専門部を残したのは東京商科大学くらいのものである）。ところが東亜同文書院は、大学に昇格するに際して専門部を残さなかった。大学昇格後五年もたつてから附属専門部を設置した事情は別に解明する必要があるが、ここでは立ち入る余裕がない。

愛知大学に遺されている東亜同文書院大学附属専門部の入学者の学籍簿は一九四三年に入学した者についてのみである。専門部の入学者の特徴は次のように整理できる。

**（二）専門部入学者のほとんどすべては私費生**  
 附属専門部入学者一六一名のほとんどすべては私費生で（一五三名）、府県派遣生は一人もいない。その意味で、東亜同文書院の歴史に例のない施設であった。  
 筆者は、附属専門部の学生募集要項を探し出せなかつたが、授業料を全額負担していたことは間違いないと思われる。多額の負担をしてまでこうした多数の入学者があつたことは、驚きである。

表14 東亜同文書院大学附属専門部入学者の出身学校  
 所在地別・本籍別分布

(聽講生からの編入1名を含む)

	出身学校の府県別	本籍別		出身学校の府県別	本籍別
北海道	1	2		香川	-
青森	1	3		徳島	5
秋田	2	1		高知	9
岩手	2	2		愛媛	(5.6)
山形	-	1		岡山	4
宮城	-	7	11	広島	8
福島	1	(4.3)	1	島根	2
茨城	4	4		鳥取	7
栃木	-	2		山口	1
群馬	1	1		福岡	20
東京	25	23		大分	8
千葉	3	3		熊本	3
神奈川	4	42	38	佐賀	6
埼玉	5	(26.1)	3	長崎	6
長野	-	1		宮崎	2
新潟	-	1	3	鹿児島	27
山梨	1	(0.6)	1	沖縄	38
静岡	3	2		内地小計	123 (76.4)
愛知	4	3			151 (93.8)
岐阜	2	10	7		
三重	1	(6.2)	1		
富山	-	-		上海	19
石川	1	2	1	天津	2
福井	1	(1.2)	1	満州	3
滋賀	-	-		大連	4
京都	6	6		朝鮮	1
奈良	2	1		台湾	4
大阪	7	5		外地小計	33 (20.5)
和歌山	2	26	23		10 (6.2)
兵庫	9	(16.1)	8	前学歴不明	5
				合計	161 (100)
					161 (100)

県内の学校から入学者がいなかった県は、宮城、山形、栃木、長野、新潟、富山、滋賀、香川、徳島、愛媛、鳥取、沖縄の12県。

本籍別にみて入学者がいなかった県は、富山、香川、愛媛、沖縄の4県。

附属専門部入学者には、府県からの派遣制度があるから志望したというバイアスがかっていないので、その出身地域分布には興味深いものがある〔注〕。表14によると、附属専門部入学者は出身学校の所在地別からみても、従来の「九州から」の入学者が多い、東京・京都・大阪・兵庫などの大都市地域からの入学者が多い、従来から少なかつた東北地方からも少ないとはいえ入学者があつた、などの特徴がみられる。全体としては、本籍別にみても、ほ

ば日本の全域から入学していることがわかる。

こうした中でめだつた特徴の一つは、藤田教授も指摘しているように、出身学校所在地の府県で区分すると、上海を中心とした外地からの入学者が多かったことで、その比率は二〇%に達していた。

〔注〕藤田教授の『東亞同文書院記念報』<sup>50)</sup>の第2図は、大学入学者と附属専門部入学者とを混みにして示しているが、前者には府県派遣生が含まれている。

## (二) 附属専門部への公費生は

### 八名のみ

附属専門部入学者一六一名中の

公費生の派遣元は華北電業有限公司（四名）、亞細亞鋼業（株）（四名）の計八名に過ぎなかつた。

## (三) 附属専門部入学者には商

業学校出身者が多かつた

表15にみられるように、専門部入学者には商業学校出身者が四三名とかつてなく多く、全入学者の二七%を占めた。商業学校出身者に対する選抜方法（たとえば学力検査科目の構成）を中学校出身者に対する方法と変えた可能性が大きいが、確認できなかつた。

### 結びに代えて

今日では、海外に留学することは決して珍しいことではない。しかし一世紀前から半世紀前までの時代に、学者でもない若者が何かを学ぶために（船で）國の外まで出かけることはある種の勇気が必要だつたに違いないと思われる

### 〔注〕

筆者の気づいた限り、三千数百名にのぼった入学者の中で一名だけ、上海に着いて間もなく逃亡した、と学籍簿に記されている学生があつた。

戦前でも海外事情を学ぶことは重視された。しかしそれは、中等学校以上の学校で学習する外国語がそうであつたように、英語、ドイツ語、フランス語圏が中心で、それはいわば先進国に学ぶためのものであり、最も身近な外国である中国、朝鮮について学ぶためではなかつた。こうした近代日本の流れの中で、東亞同文書院（大学）が中国語と中国について本格的に学ぶ機会を提供したことが、各道府県当局に支持されたこと、その呼びかけに応えてそこに学ぼうとする有為の若者たちを集め得たところに、東亞同文書院（大学）の成立基盤があつたと言える。

こうして海を越えて中国について学びに行こうとする有為の若者たちが全国に多数いたことは、日本の近代史上に特筆すべきすばらしいことであつた。これがわたくしのつたない報告の主題である。

表15 東亞同文書院大学附属専門部入学者の入学前の学歴内訳

学校種別	卒業年月						合計	(百分比)
	18.3	17.12	17.3	16.12	16.3	15以前		
中学校	55	2	45	-	8	2	113	(70.2)
商業学校	2	29	6	6	-	-	43	(26.7)
学歴不明	-	-	-	-	-	5	5	(3.1)
合計	57	31	51	6	8	2	161	(100)

〔注〕東亞同文書院大学附属専門部入学者の学籍簿は1943年度入学者の分のみである。

商業学校の卒業年月が12月となっているのは、修業年限短縮措置のためである。

中学校にはこの時期には12月卒業はなかったはずであるが、原史料のママとした。

## あとがき

本稿は、愛知大學文學學會主催で二〇〇二年一二月一二日に開催された公開講演会における報告を改題し、内容もいくらか拡充したものである。この報告の基礎資料は、愛知大學に保存されている東亞同文書院と同大學の学部並びに専門部の学籍簿のフィルムである。愛知大學にはこのほか成績簿（とそのフィルム）も保存されているが、筆者が閲覧したのはこの学籍簿のみである。閲覧に際しては、コピーするのでなく、入学者のすべてについて、派遣元、入学前の学歴など本稿に活用した要目を筆記するいわば最も古典的ともいえる方法によつた。このために、思わず誤記などの齟齬少なしとしないことをお断りしておかなくてはならない。

筆者の学問研究の特徴なり姿勢を一言で言えば、与えられた場において、研究するに価するしごとで、筆者に出来そなことに努力する、ということに尽きる。ここで取りあげたテーマも、数年来愛知大學に勤務して、本学が東亞同文書院（大学）に縁が深いことを知つたことに由来し、調査について若干の便宜を得ることができたからである。

私事にわたつて恐縮だが、資料の閲覧を余人に助けていただくことはばかられたので、愛知大學の藤田佳久教授の指導生である大學院生に若干の助力をいただいたほか、手術前と術後間もない時期だったのに家内には延べ一五日間も豊橋校舎に通つてもらつた。記して感謝の微意を表しておきたい。

本稿は愛知大學在職中の筆者の最後のしごとになつた。得難い勉強をさせていただいたことに感謝するとともに、愛知大學が東亞同文書院の学風のすぐれた面を継承していくそう发展することを祈念して結びのことばとする。

〔付記〕本稿の脱稿後に、『「大東亜戦争」期における日本植民地・占領地域教育の総合的研究』（科研費報告書）（基盤研究（B）（一）研究代表者・楢木瑞生、二〇〇一年三月）に収録された渡部宗助の論考「「拓殖」教育考—拓殖訓練所を中心にして敗戦直後における日本政府の東亞同文書院の扱いに関する言及」についてを知つた。しかしその知見を本稿に反映させることは出来なかつた。

〔謝辞〕この研究のために東亞同文書院学生の学籍簿の閲覧をご了承下さつた愛知大學当局のご配慮に感謝します。フィルムの閲覧に関しては、いつまでたつても機器の使い方を覚えない筆者のために、そのつど使い方を教えて下さつた図書館の成瀬さよ子さん、山田稔さんにお礼を申し上げます。愛知大學文學學會が公開講演会という発表の場を提供して下さつたので、原稿をまとめる機会となりました。このことにも、改めて謝意を表します。また松谷昭廣氏は苦心して収集した資料を惜しみなく提供して下さつただけでなく、公開講演会での報告原稿を仔細に検討して誤りを訂正して下さいました。合わせて謝意を表します。しかしいうまでもなく、本報告のすべては筆者の責任に属しています。